

記入例

農用地等の貸付申込書（農地中間管理事業）

農地中間管理機構

一般社団法人岐阜県農畜産公社 理事長 様
(本巢市長 様)

令和〇年〇月〇日

申込日、農地所有者の氏名、住所、
日中連絡が取れる電話番号を記入し
てください。

氏名 本巢 太郎

住所 本巢市早野 255 番地

連絡先 058-323-7755

下記の農用地等について、農地中間管理機構への貸付を申し込みます。

番号	市町村	大字	字	地番	地目	面積	貸付年数
1	本巢市	文殊	〇〇	324	田	1,000	10
2	本巢市	三橋	〇〇	1101-6	畑	2,000の うち1,000	10
3							
4							
5							

貸付申込する農地の情報を記入してください。
※貸付年数は原則 10 年以上（貸付を行った翌年度から
10 年間）です。

【令和 7 年 5 月始期の場合】→終期は令和 18 年 3 月 31 日です。

賃料は地域により単価が異なり、面積や形なども踏まえて
決定されます。

※使用貸借となった場合、賃料は発生しません。

＜申込み前にご確認ください＞

○農地中間管理機構
※雑草が繁茂して

○機構へ貸付けた農地の転貸先や契約内容については、機構に一任されます。
※転貸先は、農地の集積・集約化を図ることを目的とし市が決定します。そのため、転貸先を指定することはできません。耕作者を指定する場合は、農地法第 3 条許可による貸借を行ってください。
※賃料は権利を設定する農地の面積、形などにより決定します。また、地域により賃料単価は異なります。農地の状況によっては使用貸借となり、賃料が発生しない場合もあります。

○借受不可となった場合や貸付後であっても、不測の事態により 2 年以上転貸が行えない状況が続いた場合は、農地が返還されます。

○農地中間管理機構へ提供された情報は、農地中間管理事業及びその関連制度実施のため、必要に応じて関係団体・法人・個人等へ「情報開示」されます。

○相続税納税猶予対象農地については、機構への貸付後に、所定の手続きを別途税務署と行う必要があります。

○農業者年金特定処分の対象農地については、機構への貸付後に、所定の手続きを別途農業委員会と行う必要があります。

○15 年以上の借受期間を設定した農地については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の土地改良事業が行われることがあります。

農用地等の貸付申込みにあたっての確認項目

記入例

氏名	本巢 太郎
住所	本巢市早野255番地

農地所有者の氏名、住所を記入してください。

番号	農地の所在	面積 (㎡)	今まで管理 していた方 ※①	農地の現状	過去に砂利採取を したことがあるか	過去に果樹を植えて いたことがあるか	大型農機の進入口が あるか(幅3m程度) ※②	耕作者調整後すぐに 作業に入ってもよいか	隣地との間の畦取り を行ってもよいか ※③
1	本巢市文殊〇〇 324	1,000	<input checked="" type="checkbox"/> 本人	<input checked="" type="checkbox"/> 水稻	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> よい	<input checked="" type="checkbox"/> よい
			<input type="checkbox"/> 貸していた 氏名 ()	<input type="checkbox"/> その他作物 作物名 () <input type="checkbox"/> 作付無	<input checked="" type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> (年 月 頃まで) <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 現在果樹	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> (月 頃から可)	<input type="checkbox"/> 不可	
2	本巢市三橋〇〇 1101-6	2,000 のうち 1,000	<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 水稻	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> よい	<input type="checkbox"/> よい
			<input checked="" type="checkbox"/> 貸していた 氏名 (岐阜 一郎)	<input checked="" type="checkbox"/> その他作物 作物名 (柿) <input type="checkbox"/> 作付無	<input checked="" type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> (年 月 頃まで) <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> 現在果樹	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> (月 頃から可)	<input type="checkbox"/> 不可	<input checked="" type="checkbox"/> 不可
3			<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 水稻	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> よい	<input type="checkbox"/> よい
			<input type="checkbox"/> 貸していた 氏名 ()		<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> (年 月 頃まで)	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> (月 頃から可)	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 不可
4			<input type="checkbox"/> 本人					<input type="checkbox"/> よい	<input type="checkbox"/> よい
			<input type="checkbox"/> 貸していた 氏名 ()	作物名 () <input type="checkbox"/> 作付無	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 現在果樹	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> (月 頃から可)	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 不可
5			<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 水稻	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> よい	<input type="checkbox"/> よい
			<input type="checkbox"/> 貸していた 氏名 ()	<input type="checkbox"/> その他作物 作物名 () <input type="checkbox"/> 作付無	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> (年 月 頃まで) <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 現在果樹	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> (月 頃から可)	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 不可

貸付申込みをする農地の現在の状況について記入してください。

- 【留意事項】
- ※① 貸していた方がいる場合は、耕作を継続しないことを確認してください。
 - ※② ない場合は、耕作者が整備に要する作業費の負担をお願いすることがあります。
 - ※③ 返還する場合は、耕作者が土畦を塗り直します。